

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年8月26日提出
【計算期間】	第2期中(自 平成27年12月8日至 平成28年6月7日)
【ファンド名】	シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木 茂介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-5293-1500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）】

以下の運用状況は2016年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,632,554,966	100.06
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	△5,549,015	△0.06
合計（純資産総額）		9,627,005,951	100.00

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2015年12月 7日）	8,377	8,377	1.0933	1.0933
2015年 6月末日	3,009	—	1.1192	—
7月末日	4,366	—	1.1326	—
8月末日	4,906	—	1.0444	—
9月末日	5,734	—	0.9730	—
10月末日	6,881	—	1.0761	—
11月末日	8,202	—	1.0906	—
12月末日	8,929	—	1.0784	—
2016年 1月末日	8,923	—	1.0100	—
2月末日	8,464	—	0.8991	—
3月末日	9,575	—	0.9511	—
4月末日	9,918	—	0.9324	—
5月末日	10,604	—	0.9616	—
6月末日	9,627	—	0.8527	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2015年 3月12日～2015年12月 7日	0.0000
当中間期	2015年12月 8日～2016年 6月 7日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2015年 3月12日～2015年12月 7日	9.33
当中間期	2015年12月 8日～2016年 6月 7日	△15.01

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

シュローダー日本マザーファンド

以下の運用状況は2016年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	113,354,938,850	97.05
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	3,447,266,781	2.95
合計（純資産総額）		116,802,205,631	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,619,150,000	1.38

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2015年 3月12日～2015年12月 7日	7,716,917,644	54,036,436
当中間期	2015年12月 8日～2016年 6月 7日	4,643,713,182	1,211,927,318

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）当ファンドは、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。

- （３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(平成27年12月 8日から平成28年 6月 7日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来、当ファンドが監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

【シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第1期 (平成27年12月 7日現在)	第2期中間計算期間末 (平成28年 6月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,391,798,444	10,350,093,622
未収入金	9,630,510	21,439,961
流動資産合計	8,401,428,954	10,371,533,583
資産合計	8,401,428,954	10,371,533,583
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,630,510	21,439,961
未払受託者報酬	692,359	1,967,549
未払委託者報酬	12,981,745	36,891,537
その他未払費用	672,231	1,561,103
流動負債合計	23,976,845	61,860,150
負債合計	23,976,845	61,860,150
純資産の部		
元本等		
元本	7,662,881,208	11,094,667,072
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	714,570,901	△784,993,639
（分配準備積立金）	60,604,529	55,445,872
元本等合計	8,377,452,109	10,309,673,433
純資産合計	8,377,452,109	10,309,673,433
負債純資産合計	8,401,428,954	10,371,533,583

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月 8日 至 平成28年 6月 7日)
営業収益	
有価証券売買等損益	△1,380,048,781
営業収益合計	△1,380,048,781
営業費用	
受託者報酬	1,967,549
委託者報酬	36,891,537
その他費用	1,561,103
営業費用合計	40,420,189
営業利益又は営業損失（△）	△1,420,468,970
経常利益又は経常損失（△）	△1,420,468,970
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,420,468,970
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△106,697,686
期首剰余金又は期首欠損金（△）	714,570,901
剰余金減少額又は欠損金増加額	185,793,256
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,302,632
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,490,624
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△784,993,639

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

	第1期 [平成27年12月 7日現在]	第2期中間計算期間末 [平成28年 6月 7日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,000,000円	7,662,881,208円
期中追加設定元本額	7,715,917,644円	4,643,713,182円
期中解約元本額	54,036,436円	1,211,927,318円
2. 受益権の総数	7,662,881,208口	11,094,667,072口
3. 元本の欠損	—	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は784,993,639円です。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [平成27年12月 7日現在]	第2期中間計算期間末 [平成28年 6月 7日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品

	短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 [平成27年12月 7日現在]	第2期中間計算期間末 [平成28年 6月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.0933円	0.9292円
(1万口当たり純資産額)	(10,933円)	(9,292円)

当ファンドは「シュローダー日本マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。
なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー日本マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

シュローダー日本マザーファンド

貸借対照表

	(単位：円)	
	(平成27年12月 7日現在)	(平成28年 6月 7日現在)
資産の部		
流動資産		

金銭信託	-	2,782,533,680
コール・ローン	3,023,403,418	-
株式	129,689,234,560	122,548,321,880
派生商品評価勘定	54,874,381	13,713,451
未収入金	83,883,091	128,125,034
未収配当金	227,914,350	1,183,195,000
未収利息	828	-
前払金	-	1,325,000
差入委託証拠金	56,610,000	76,050,000
流動資産合計	133,135,920,628	126,733,264,045
資産合計	133,135,920,628	126,733,264,045
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,466,922	-
前受金	30,265,000	-
未払金	693,136,749	217,752,283
未払解約金	187,031,403	107,994,188
その他未払費用	-	516,643
流動負債合計	912,900,074	326,263,114
負債合計	912,900,074	326,263,114
純資産の部		
元本等		
元本	52,097,945,366	58,355,374,058
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	80,125,075,188	68,051,626,873
元本等合計	132,223,020,554	126,407,000,931
純資産合計	132,223,020,554	126,407,000,931
負債純資産合計	133,135,920,628	126,733,264,045

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成27年12月 7日現在]	[平成28年 6月 7日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	39,872,871,801円	52,097,945,366円
期中追加設定元本額	21,940,769,159円	10,595,167,287円
期中解約元本額	9,715,695,594円	4,337,738,595円

	[平成27年12月 7日現在]	[平成28年 6月 7日現在]
元本の内訳		
ファンド名		
シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）	3,306,461,168円	4,777,995,394円
シュローダー日本ファンド	3,195,470,414円	3,030,901,723円
シュローダー日本ファンド（野村SMA向け）	6,434,397,514円	6,063,217,612円
シュローダー日本ファンドVA（適格機関投資家専用）	19,619,575,432円	18,123,862,878円
シュローダー日本ファンド（確定拠出年金向け）	5,966,843,034円	6,058,064,810円
シュローダー日本ファンドPFオポチュニティ（適格機関投資家専用）	3,804,525,862円	3,790,802,580円
シュローダー日本ファンドF（適格機関投資家専用）	9,770,671,942円	16,510,529,061円
計	52,097,945,366円	58,355,374,058円
2. 受益権の総数	52,097,945,366口	58,355,374,058口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	[平成27年12月 7日現在]	[平成28年 6月 7日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

	[平成27年12月 7日現在]	[平成28年 6月 7日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項
株式関連

（平成27年12月 7日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,711,382,541	—	1,763,790,000	52,407,459
合計		1,711,382,541	—	1,763,790,000	52,407,459

（平成28年 6月 7日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,730,236,549	—	1,743,950,000	13,713,451
合計		1,730,236,549	—	1,743,950,000	13,713,451

（注）時価の算定方法

1 株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 株価指数先物取引の残高は契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおります。

4 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（1口当たり情報に関する注記）

	[平成27年12月 7日現在]	[平成28年 6月 7日現在]
1口当たり純資産額	2.5380円	2.1662円
(1万口当たり純資産額)	(25,380円)	(21,662円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成28年６月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	39,200株
	発行済株式総数	9,800株

- 過去５年間ににおける主な資本金の増減
該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

平成28年６月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	56	621,032,530,207

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)		
	第24期 (平成26年12月31日)	第25期 (平成27年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	4,295,805	3,469,940
立替金	36	-
前払費用	74,515	74,114
未収入金	224,268	261,752
未収委託者報酬	630,154	679,930
未収運用受託報酬	608,464	952,004
1年内受取予定の長期差入保証金	1,800	2,000
繰延税金資産	541,968	579,737
流 動 資 産 合 計	6,377,012	6,019,478
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1 38,230	28,813
器具備品(純額)	*1 15,307	57,323
有形固定資産合計	53,537	86,136
無 形 固 定 資 産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	61,342	49,144
無形固定資産合計	65,042	52,844
投資その他の資産		
投資有価証券	18,699	6,475
長期差入保証金	232,794	244,179
その他投資	950	950
貸倒引当金	△ 950	△ 950
繰延税金資産	186,545	316,694
投資その他の資産合計	438,039	567,348
固 定 資 産 合 計	556,619	706,329
資 産 合 計	6,933,631	6,725,808

(単位：千円)

	第24期 (平成26年12月31日)	第25期 (平成27年12月31日)
負 債 の 部		
流 動 負 債		
預り金	39,590	44,097
前受金	1,693	-
未払金		
未払収益分配金	25	75
未払償還金	14,012	14,012
未払手数料	213,619	207,469
その他未払金	*2 2,051,249	2,186,021
未払費用	86,026	64,448
未払法人税等	391,289	719,335
未払消費税等	54,136	94,719
流 動 負 債 合 計	2,851,643	3,330,178
固 定 負 債		
長期未払金	193,215	263,227
長期未払費用	34,735	33,356
退職給付引当金	710,422	796,438
役員退職慰労引当金	24,369	31,052
資産除去債務	86,432	87,642
固 定 負 債 合 計	1,049,174	1,211,717
負 債 合 計	3,900,817	4,541,896
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,038,251	1,193,763
利益剰余金合計	2,038,251	1,193,763
株主資本合計	3,028,251	2,183,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,562	148
評価・換算差額等合計	4,562	148
純 資 産 合 計	3,032,813	2,183,911
負 債 純 資 産 合 計	6,933,631	6,725,808

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第24期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第25期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
営業収益		
委託者報酬	2,340,959	2,612,569

運用受託報酬	2,922,323	4,368,399
その他営業収益	2,357,626	2,819,369
営業収益計	7,620,909	9,800,338
営業費用		
支払手数料	870,912	913,688
広告宣伝費	130,470	126,363
公告費	780	780
調査費		
調査費	142,586	153,656
委託調査費	924,554	1,148,494
図書費	1,349	2,908
委託計算費	43,050	-
事務委託費	307,721	318,157
営業雑経費		
通信費	27,645	28,523
印刷費	16,951	8,173
協会費	5,932	6,915
諸会費	2,681	3,450
営業費用計	2,474,637	2,711,112
一般管理費		
給料		
役員報酬	431,784	426,838
給料・手当	1,328,407	1,354,590
賞与	862,373	1,194,038
交際費	6,300	7,738
旅費交通費	50,835	69,476
租税公課	21,295	27,056
不動産賃借料	245,007	245,143
退職給付費用	91,886	109,057
役員退職慰労引当金繰入	5,820	6,682
法定福利費	158,221	159,150
固定資産減価償却費	38,136	63,961
諸経費	1,289,649	1,579,990
一般管理費計	4,529,718	5,243,724
営業利益（△営業損失）	616,554	1,845,501
営業外収益		
受取利息	1,110	1,009
受取配当金	1,473	439
有価証券売却益	-	3,512
為替差益	-	15,893
時効償還金	4,161	-
雑益	1,503	1,738
営業外収益計	8,249	22,593
営業外費用		
為替差損	33,028	-
雑損失	685	1,106
営業外費用計	33,713	1,106
経常利益（△経常損失）	591,089	1,866,988
特別損失		
割増退職金等	*1 49,399	7,034
固定資産除却損	343	356

特別損失計	49,743	7,390
税引前当期純利益		
（△税引前当期純損失）	541,346	1,859,598
法人税、住民税及び事業税	446,250	912,004
法人税等調整額	△ 728,513	△ 167,917
法人税等合計	△ 282,263	744,087
当期純利益（△当期純損失）	823,609	1,115,511

（３）【株主資本等変動計算書】

第24期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,214,642	2,204,642	3,762	2,208,404
当期変動額						
当期純利益			823,609	823,609		823,609
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					799	799
当期変動額合計	-	-	823,609	823,609	799	824,408
当期末残高	490,000	500,000	2,038,251	3,028,251	4,562	3,032,813

第25期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,038,251	3,028,251	4,562	3,032,813
当期変動額						
剰余金の配当			△1,960,000	△1,960,000		△1,960,000
当期純利益			1,115,511	1,115,511		1,115,511
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△4,413	△4,413
当期変動額合計	-	-	△844,488	△844,488	△4,413	△848,901
当期末残高	490,000	500,000	1,193,763	2,183,763	148	2,183,911

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
--------------------	--

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第24期 平成26年12月31日現在	第25期 平成27年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 129,718千円 器具備品 132,215千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 139,387千円 器具備品 151,545千円 *2 関係会社項目 その他未払金 515,023千円

（損益計算書関係）

第24期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第25期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
*1 割増退職金等には、期中退職者に対して支払われた割増退職金等を計上しております。	*1 割増退職金等には、期中退職者に対して支払われた割増退職金等を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第24期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第24期事業年度 期首株式数	第24期事業年度 増加株式数	第24期事業年度 減少株式数	第24期事業年度末 株式数
--	-------------------	-------------------	-------------------	------------------

発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第25期事業年度 期首株式数	第25期事業年度 増加株式数	第25期事業年度 減少株式数	第25期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月4日 取締役会	普通株式	1,960,000	200,000	平成27年 6月30日	平成27年 7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第24期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日		第25期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	
1年内	7,963千円	1年内	7,963千円
1年超	9,954千円	1年超	1,990千円
合計	17,917千円	合計	9,954千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第24期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第25期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左

第24期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第25期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
---	---

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。 ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。 ③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金は最長でも1ヵ月の定期預金で運用することにより、流動性リスクを管理しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 同左 ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左 ③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 同左
--	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第24期（平成26年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,295,805	4,295,805	—
(2) 未収入金	224,268	224,268	—
(3) 未収委託者報酬	630,154	630,154	—
(4) 未収運用受託報酬	608,464	608,464	—
資産計	5,758,692	5,758,692	—
(1) 未払手数料	213,619	213,619	—
(2) その他未払金	2,051,249	2,051,249	—
負債計	2,264,869	2,264,869	—

第25期（平成27年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,469,940	3,469,940	—

(2) 未収入金	261,752	261,752	—
(3) 未収委託者報酬	679,930	679,930	—
(4) 未収運用受託報酬	952,004	952,004	—
資産計	5,363,627	5,363,627	—
(1) 未払手数料	207,469	207,469	—
(2) その他未払金	2,186,021	2,186,021	—
負債計	2,393,490	2,393,490	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第24期 平成26年12月31日現在	第25期 平成27年12月31日現在
資産	資産
(1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 預金 同左
(2) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) 未収入金 同左
(3) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(3) 未収委託者報酬 同左
(4) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(4) 未収運用受託報酬 同左
負債	負債
(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 未払手数料 同左
(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) その他未払金 同左

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第24期（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,295,805	—
未収入金	224,268	—
未収委託者報酬	630,154	—
未収運用受託報酬	608,464	—
合計	5,758,692	—

第25期（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	3,469,940	—
未収入金	261,752	—
未収委託者報酬	679,930	—
未収運用受託報酬	952,004	—
合計	5,363,627	—

（注3）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第24期（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

第25期（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

第24期（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	16,702	12,076	4,625
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	1,996	2,060	△63
合計	18,699	14,136	4,562

第25期（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,367	3,060	307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,107	3,266	△159
合計	6,475	6,326	148

2．事業年度中に売却したその他有価証券

第24期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

（退職給付関係）

第24期	第25期
自 平成26年 1月 1日	自 平成27年 1月 1日
至 平成26年12月31日	至 平成27年12月31日

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 2.確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>651,735千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>91,886千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△33,200千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>710,422千円</u></td> </tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td><u>710,422千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>710,422千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><u>710,422千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>710,422千円</u></td> </tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>91,886千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	651,735千円	退職給付費用	91,886千円	退職給付の支払額	<u>△33,200千円</u>	期末における退職給付引当金	<u>710,422千円</u>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	<u>—</u>	非積立型制度の退職給付債務	<u>710,422千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>710,422千円</u>	退職給付引当金	<u>710,422千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>710,422千円</u>	簡便法で計算した退職給付費用	91,886千円	1.採用している退職給付制度の概要 同左 2.確定給付制度 (1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>710,422千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>109,057千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td><u>△23,041千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>796,438千円</u></td> </tr> </table> (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td><u>796,438千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>796,438千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td><u>796,438千円</u></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>796,438千円</u></td> </tr> </table> (3) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>109,057千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	710,422千円	退職給付費用	109,057千円	退職給付の支払額	<u>△23,041千円</u>	期末における退職給付引当金	<u>796,438千円</u>	積立型制度の退職給付債務	—	年金資産	<u>—</u>	非積立型制度の退職給付債務	<u>796,438千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>796,438千円</u>	退職給付引当金	<u>796,438千円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>796,438千円</u>	簡便法で計算した退職給付費用	109,057千円
期首における退職給付引当金	651,735千円																																												
退職給付費用	91,886千円																																												
退職給付の支払額	<u>△33,200千円</u>																																												
期末における退職給付引当金	<u>710,422千円</u>																																												
積立型制度の退職給付債務	—																																												
年金資産	<u>—</u>																																												
非積立型制度の退職給付債務	<u>710,422千円</u>																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>710,422千円</u>																																												
退職給付引当金	<u>710,422千円</u>																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>710,422千円</u>																																												
簡便法で計算した退職給付費用	91,886千円																																												
期首における退職給付引当金	710,422千円																																												
退職給付費用	109,057千円																																												
退職給付の支払額	<u>△23,041千円</u>																																												
期末における退職給付引当金	<u>796,438千円</u>																																												
積立型制度の退職給付債務	—																																												
年金資産	<u>—</u>																																												
非積立型制度の退職給付債務	<u>796,438千円</u>																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>796,438千円</u>																																												
退職給付引当金	<u>796,438千円</u>																																												
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>796,438千円</u>																																												
簡便法で計算した退職給付費用	109,057千円																																												

(税効果会計関係)

第24期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	第25期 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
---	---

1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td></td><td>千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>748,241</td></tr> <tr> <td>未確定債権債務に係る 為替差損益</td><td>36,128</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td><td>253,194</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td><td>8,685</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>24,582</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29,650</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,100,483</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△371,969</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>728,513</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>728,513</td></tr> </table>		千円	未払費用否認	748,241	未確定債権債務に係る 為替差損益	36,128	退職給付引当金損金 算入限度超過額	253,194	役員退職慰労引当金否認	8,685	資産除去債務	24,582	その他	29,650			繰延税金資産小計	1,100,483	評価性引当額	△371,969			繰延税金資産合計	728,513			繰延税金資産の純額	728,513	1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td></td><td>千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認</td><td>857,947</td></tr> <tr> <td>未確定債権債務に係る 為替差損益</td><td>—</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td><td>257,568</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td><td>10,042</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>24,011</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>54,926</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,204,494</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△308,063</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>896,431</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>896,431</td></tr> </table>		千円	未払費用否認	857,947	未確定債権債務に係る 為替差損益	—	退職給付引当金損金 算入限度超過額	257,568	役員退職慰労引当金否認	10,042	資産除去債務	24,011	その他	54,926			繰延税金資産小計	1,204,494	評価性引当額	△308,063			繰延税金資産合計	896,431			繰延税金資産の純額	896,431
	千円																																																								
未払費用否認	748,241																																																								
未確定債権債務に係る 為替差損益	36,128																																																								
退職給付引当金損金 算入限度超過額	253,194																																																								
役員退職慰労引当金否認	8,685																																																								
資産除去債務	24,582																																																								
その他	29,650																																																								
繰延税金資産小計	1,100,483																																																								
評価性引当額	△371,969																																																								
繰延税金資産合計	728,513																																																								
繰延税金資産の純額	728,513																																																								
	千円																																																								
未払費用否認	857,947																																																								
未確定債権債務に係る 為替差損益	—																																																								
退職給付引当金損金 算入限度超過額	257,568																																																								
役員退職慰労引当金否認	10,042																																																								
資産除去債務	24,011																																																								
その他	54,926																																																								
繰延税金資産小計	1,204,494																																																								
評価性引当額	△308,063																																																								
繰延税金資産合計	896,431																																																								
繰延税金資産の純額	896,431																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金 算入されない項目</td><td>16.8%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△110.8%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正</td><td>8.9%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△5.0%</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>△52.1%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	38.0%	役員賞与等永久に損金 算入されない項目	16.8%	評価性引当額	△110.8%	税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	8.9%	その他	△5.0%			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△52.1%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>35.6%</td></tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金 算入されない項目</td><td>6.7%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△3.4%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正</td><td>6.1%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△5.0%</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>40.0%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	35.6%	役員賞与等永久に損金 算入されない項目	6.7%	評価性引当額	△3.4%	税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	6.1%	その他	△5.0%			税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.0%																												
法定実効税率 (調整)	38.0%																																																								
役員賞与等永久に損金 算入されない項目	16.8%																																																								
評価性引当額	△110.8%																																																								
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	8.9%																																																								
その他	△5.0%																																																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	△52.1%																																																								
法定実効税率 (調整)	35.6%																																																								
役員賞与等永久に損金 算入されない項目	6.7%																																																								
評価性引当額	△3.4%																																																								
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	6.1%																																																								
その他	△5.0%																																																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.0%																																																								

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額は48,444千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、解消が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.06%、平成29年1月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は113,879千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。
--	---

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第24期	第25期
	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日
期首残高	85,239千円	86,432千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円	—千円
その他増減額（△は減少）	1,193千円	1,210千円
期末残高	86,432千円	87,642千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第24期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,340,959	2,922,323	1,498,482	859,143	7,620,909

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
6,033,633	1,587,275	7,620,909

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第25期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,612,569	4,368,399	1,873,934	945,435	9,800,338

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,760,510	2,039,828	9,800,338

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第24期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）

1 関連当事者との取引

（1）親会社

該当事項はありません。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の 子会社 (注1)	シュロー ダー・イン ベストメン ト・マネー ジメント・ リミテッド	イギリス、 ロンドン市	70百万 ポンド	投資運 用業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取 (注3)	千円 70,326	未収運用 受託報酬	千円 6,110
							サービス提供 業務報酬の受 取(注4)	433,121	未収入金	86,042
							情報提供業務 報酬の受取 (注5)	186,681		
							役務提供業務 の対価の 受取(注5)	266,360		
							運用再委託報 酬の支払 (注3)	437,538	未払金(そ の他未払 金)	86,471
							一般管理費 (諸経費) の支払 (注5)	241,541	前受金	1,693
親会社の 子会社 (注2)	シュロー ダー・イン ベストメン ト・マネー ジメント・ (シンガポー	シンガポー ル、OCBC センター	50.77 百万 シンガ ポールド ル	投資運 用業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取 (注3)	11,211	未収運用 受託報酬	966

	ル）・リミ テッド						サービス提供 業務報酬の受 取（注4）	154,191	未収入金	21,375
							役務提供業務 の対価の 受取（注5）	79,329		
							運用再委託 報酬の支払 （注3）	15,988	未払金(そ の他未払 金)	296,457
							一般管理費 (諸経費) の支払 (注5)	589,189		
兄弟会社	シュロー ダー・イン ベストメン ト・マネー ジメント (ルクセン ブルク)・ エス・エー	ルクセンブ ルク	12.867百 万ユーロ	資産管 理業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取 (注3)	1,153,588	未収運用 受託報酬	84,438
							サービス提供 業務報酬の受 取（注4）	621,981	未収入金	67,661
							役務提供業務 の対価の 受取（注5）	240,596		
							運用再委託報 酬の支払 (注3)	389,134	未払金(そ の他未払 金)	28,307

(注1) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、子会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注4) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注5) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	シュロー ダー・イン ターナショ ナル・ファ イナンス・ ビー・ ヴィー	オランダ、 アムステル ダム市	0.5百万 ユーロ	持株会 社	被所有 直接100%	当社への出 資	剰余金の配当	千円 1,960,000	-	千円 -
最終親会 社	シュロー ダー・ピー エルシー	イギリス、 ロンドン市	282.5百 万ポンド	持株会 社	被所有 間接100%	当社の最終 親会社	一般管理費 (役員および 従業員の賞与 の負担金) (注1)	千円 192,399	その他未 払金	千円 515,023

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の 子会社 (注2)	シュロー ダー・インベ ストメント・ マネージメン ト・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	70.0 百万 ポンド	投資運 用業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取 (注4)	千円 113,510	未収運用 受託報酬	千円 5,358
							サービス提供 業務報酬の受 取 (注5)	638,886	未収入金	86,701
							情報提供業務 報酬の受取 (注6)	191,039		

							役務提供業務 の対価の 受取（注6）	302,673			
							運用再委託報 酬の支払 （注4）	560,569	未払金(そ の他未払 金)	210,292	
							一般管理費(諸 経費) の支払（注6）	302,616			
							一般管理費 （出向者人件 費の負担金） （注7）	223,484			
親会社の 子会社 （注3）	シュロー ダー・インベ ストメント・ マネージメン ト・（シンガ ポール）・リ ミテッド	シンガポー ル	50.7 百万 シンガ ポールド ル	投資運 用業	-	運用受託契 約の再委 任、 業務委託等	運用受託報酬 の受取 （注4）	7,514	未収運用 受託報酬	548	
							サービス提供 業務報酬の受 取（注5）	238,777	未収入金	46,826	
							役務提供業務 の対価の 受取（注6）	88,499			
							運用再委託報 酬の支払 （注4）	12,189	未払金(そ の他未払 金)	62,438	
							一般管理費(諸 経費) の支払（注6）	797,951			
兄弟会社	シュロー ダー・インベ ストメント・ マネージメン ト（ルクセン ブルク）・エ ス・エー	ルクセンブ ルク	12.8百万 ユーロ	資産管 理業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取 （注4）	1,693,619	未収運用 受託報酬	172,717	

							サービス提供 業務報酬の受 取（注5）	451,636	未収入金	59,918
							役務提供業務 の対価の 受取（注6）	267,314		
							運用再委託報 酬の支払 （注4）	468,269	未払金(そ の他未払 金)	64,221

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、子会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネジメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注5) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注6) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(注7) シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第24期	第25期
自 平成26年 1月 1日	自 平成27年 1月 1日
至 平成26年12月31日	至 平成27年12月31日

1株当たり純資産額	309,470円77銭	1株当たり純資産額	222,848円13銭
1株当たり当期純利益	84,041円76銭	1株当たり当期純利益	113,827円72銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	823,609千円	損益計算書上の当期純利益	1,115,511千円
普通株式に係る当期純利益	823,609千円	普通株式に係る当期純利益	1,115,511千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800 株	普通株式の期中平均株式数	9,800 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月16日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 太 田 英 男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年7月20日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 太田 英男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）の平成27年12月8日から平成28年6月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー日本ファンド（野村SMA・EW向け）の平成28年6月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月8日から平成28年6月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

